

曙 光

第79号

令和4年10月1日発行

発行

広島県立障害者
リハビリテーションセンター
あけぼの〒739-0036
東広島市西条町田口 295-3
TEL (082) 425-1455

ウイルスへの対応は、何の予告もなく突然に始まった。夜勤明けの翌日に病院に行った職員から、検査の結果、新型コロナウイルスに感染していたとの連絡があった。感染した職員は、常に不織布マスクを適正に着用していたことから、濃厚接触者（広島県感染症・疾病管理センターの定める濃厚接触者の要件）となる利用者・職員はいないとの報告があったので、利用者の隔離などの対応はしなかったが、陽性の連絡があった翌日に一名の利用者の発熱があり陽性となった。残念ながら施設内に新型コロナウイルスを持ち込むことになってしまった。すぐに施設内ゾーニングを行い、新たな陽性者と同室者の隔離を行うとともに

に、日中活動（訓練）の中止・居室での食事摂取などの対応を行った。病院部門の感染管理認定看護師の指示を仰ぎ、新たな感染者の発生予防に努めるとともに、ガウンやN95マスク等の備品を用意した。対応については、午前、午後の定時の所内会議、ホワイトボードを活用した状況の時系列化や決定事項の周知などを随時行った。また、日勤帯の訓練担当（支援員・作業療法士）職員にも生活介護の不規則勤務に入ってもらった。

翌日からの三日間で利用者二名が新たに陽性となり、利用者の感染者は計三名で、レッドゾーンを担当する職員二名も感染者となった。夜勤担当男性職員の六名中三名が感染者となった

ため、他の男性職員の中から夜勤を行う男性職員の優先順位を付け、了解を得るとともに、感染していない三名をレッドゾーンのみ、夜勤専属とし、日勤のみのレッドゾーン担当職員を新設した。レッドゾーン以外の居室は女性職員や他の職員でカバーすることにした結果、何とか二週間で終息することができた。

この間、利用者の行動制限や日常生活への支障、家族の皆様にも不安を生じさせてしまい本当に申し訳なかったと思います。

職員の頑張りがあったからこそ短期間で乗り切れたのも事実で、職員には率直にお礼を申し上げます。後日、所内の運営委員会では対応についての振り返りや次回発生時の対応案についての検討を行ったが、オミクロン株に対して適正にマスクをしていても感染するほど高い感染力であるとの認識がなかったことや、レッドゾーン担当職員への感染は大いに反省すべき事項であり、私自身にも問題があったと思う。他にも改善点など多々あったが、

施設として恵まれていたことも確認できた。空き部屋がありゾーニングが容易であったこと。一部の利用者を除き、マスクの着用や状況把握が可能だったので、居室内で過ごすことができ拡大を防げたこと。多機能型で訓練担当の職員が数名おり、戦力の一斉投入ができたこと。所内の感染管理認定看護師から指示や助言が得られたことなどがあった。

今回の経験により、ある程度の知見を得たが、別の棟で発生した場合のシミュレーションなど今後やるべきことは沢山ある。やむを得ないとはいえ、訓練を二週間中止した結果、利用者の体力が落ち元に戻るまでの期間が必要だったことも忘れてはならない。次の発生に備えての準備は待ったなしである。



就労グループ

ミーティング



朝は、スケジュール管理、業務の計画、情報の共有、訓練目標の確認を行い、午後は一日の振り返りをしています。自分の課題を確認し、手帳やスマホなど代償手段を活用して自分の力で仕事をこなしていくことを目指します。



高次脳機能障害や身体障害のある方が、個々の障害特性に応じた訓練を行い、就労を目指して頑張っています。

軽作業



地元の企業から、多種多様な工業部品の組付作業を受託しています。納期までの進捗を管理し、作業スピードを意識したり、優先順位を考えて取り組む訓練です。作業精度も求められます。

清掃業務



屋内・外での清掃業務をチームで行っています。日程の調整、掃除の手段、準備すべき道具の確認、事前の打ち合わせも重要です。また、体力も必要です。



事務作業



パソコンでの資料作成、コピー、裁断、仕分け、封入、ラベル貼りなどを行います。自分で作業や操作の手順書を作成して、それを確認しながらミスなく行うことや、期日や数量などの指示を守って確実に遂行するための訓練をしています。



就職活動

地域の就労支援機関と連携し、就職活動

を行っています。履歴書の作成や面接の練習を行ったり、職場実習や職場訪問を行っています。



就労実績

	R3年度	R4年度 (9月まで)
新規就労	1名	3名
復職	1名	0名
就労継続支援A型	2名	0名
就労継続支援B型	8名	6名

・・・みなさんそれぞれの職場で活躍されています！

生活介護

プチ外出



コロナ感染症拡大の影響が続いていますが、利用者さんに、少しでも外の空気に触れ、リフレッシュしてもらいたいと思い、月に一回「プチ外出」を行っています。今回は女子会です！



東広島市内をドライブし、ケーキに舌鼓を打ちました。車窓から見える景色と甘～いケーキでリフレッシュできました!!



集団スポーツ



月に2～3回、集団スポーツで体を動かしています。この日はサウンドテーブルテニスをアレンジして楽しみました。

このほかにも、生活介護では、心身の機能維持・向上を目指して、毎日、体操やPTが設定した個別トレーニングに取り組んでいます。



お楽しみメニュー

毎月一回、昼食に「お楽しみメニュー」を提供しています。
 普段の食事よりも、ちょっと素敵な、特別メニューです！
 8月は「夏祭り」をイメージしたメニューでした。



・焼きそば
 ・揚げ春巻き
 ・冷や奴
 ・シャインマスカット



おやつには、
かき氷も・・・！



利用者の動き

令和4年6月1日～令和4年9月30日

《新規利用者》2名（入所1名、通所1名）

【内訳】利用経路：高次脳機能センター外来1，事業変更1（機能訓練→生活介護）

利用事業：生活訓練1（通所），生活介護1

《利用終了者》10名（入所9名、通所1名）

【内訳】生活の場：自宅2，グループホーム（障害）3，病院1，障害者支援施設3，
 特別養護老人ホーム1（事業変更）

活動の場：就職2，就労継続支援B型3，入院1，生活介護3，その他1

あけぼの利用状況 ※令和4年9月30日現在

	機能訓練	生活訓練	就労移行支援	生活介護
定員	19	15	6	40
在籍数	9	10	0	25

利用のご相談は
随時受け付けて
います。



編集後記



今年も九月に入って猛暑日を記録するなど、残暑の厳しい日が続きました。それでも最近はずっと秋を感じるようになってきましたね。読書の秋、スポーツの秋、食欲の秋。私は断然「食欲の秋」です。キャンプにもよく行くのですが、この季節のキャンプでは、紅葉を見ながら秋刀魚を焼き、栗ご飯を炊いて食べるのが一番の楽しみです。今年も行けるかなあ。みなさんも、思い思いの秋を楽しんでくださいね。



題字紹介

今回の題字は、お二人の利用者
 に書いて頂きました。「曙」は松田
 裕馬さん、「光」は川向桃花さん
 です。松田さんは一画ずつ慎重に、
 川向さんは勢いよく力強く書いて
 くださいました。